

入札説明書

令和8年10月22日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 ICT支援員業務委託契約
- (2) 履行場所 市立小学校、中学校及び特別支援学校並びに発注者の指定する場所
- (3) 履行期間 令和9年1月4日から令和9年11月30日まで
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に業種「電算関連業務」で登録が予定されていること（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します）。
なお、令和7・8年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録のない者（入札参加業種に登録のない者を含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和8年11月2日（月）までに行ってください。
- (4) ICT支援業務の契約実績を有すること。
- (5) 教育情報化コーディネータ2級又は準2級の有資格認定者が複数名在籍していること。
- (6) Google for Education 認定教育者レベル1又はレベル2の取得者が複数名在籍していること。
- (7) ISO27001の認証を取得していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階 情報・視聴覚センター
電話 044-844-3655

FAX 044-844-3651

電子メールアドレス 88zyojoc@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和8年10月22日（木）から令和8年11月2日（月）まで

午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。一般競争入札参加申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。

「入札情報かわさき（<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）」の「その他各局発注の入札情報等」に掲載しています。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。なお、以下を証明する書類（写し等）を併せて提出してください。

ア ICT支援業務の契約実績を有すること。

イ 教育情報化コーディネータ2級又は準2級の有資格認定者が複数名在籍していること。

ウ Google for Education 認定教育者レベル1又はレベル2の取得者が複数名在籍していること。

エ ISO27001の認証を取得していること。

(4) 郵送による場合の一般競争入札参加申込書の受領期限

令和8年11月2日（月）必着

(5) 郵送による場合の一般競争入札参加申込書の送付先

3(1)に同じ

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和8年11月10日（火）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、令和8年11月10日（火）の午前8時30分から午後5時（正午から午後1時までを除く。）まで、3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和8年11月10日（火）午前8時30分から令和8年11月17日（火）午後

5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。電話による質問には応じられません。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。（土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和8年11月25日（水）までに、競争入札参加資格があると認められる者宛てに、FAX又は電子メールアドレスにて送付します。また、競争入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。なお、回答に対する再質問は受け付けません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 落札者決定までの間に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額となります。月額委託料（税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額）を月数（11か月）で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和8年12月1日（火）午前11時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和8年11月30日（月）必着

エ 郵送による場合の入札書の宛先

3(1)に同じ

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 7(1)アに同じ

(4) 開札の場所 7 (1)イに同じ

(5) 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施しますので、再入札用の入札書も準備してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(9) 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 支払については、毎月払いとします。